

「福祉・医療・保健・建築の連携による  
住居改善支援策に関する実践的研究」

1994年3月

福祉・医療・建築の連携による住居改善研究会

# 目次

はじめに

第1部. 技術論的検討	3
1. 住宅改造の実施事例	4
2. 技術的側面からみた住宅改造の現状と課題	64
2-1. 1993年度府下市町村の住宅改造助成事業の概要	64
2-2. 心身機能・疾病と住宅改造	115
ア、高齢者の心身機能・疾病特性	115
イ、障害者の障害特性と住宅改造	116
ウ、住宅改造実施上の留意点	117
2-3. 住宅の物理的状況と住宅改造実施上の留意点	118
ア、住宅の構造形式・住宅型の特性と改造留意点	118
イ、住宅の老朽度と改造留意点	122
ウ、住宅の権利関係と改造留意点	124
エ、住宅の狭さと改造留意点	128
2-4. その他	129
ア、改造目的と改造留意点	129
イ、本人および家族の意識と改造留意点	132
第2部. 組織論的検討	134
3. 市町村のとりくみ体制の現状と課題	135
3-1. 要項に見る各自治体のとりくみ体制の特徴	135
3-2. 担当者からのヒアリングに基づく取り組み体制の現状と課題	143
3-3. 住宅改造推進体制の現状と課題	179

おわりに

## はじめに

本報告書は、1993年度全労済高齢社会問題研究助成を受け、福祉・医療・建築の連携による住居改善研究会が、取り組んだ研究成果である。

近年、ようやく寝たきり防止や在宅ケアの充実の為に、住環境の整備が重要である事が、建築領域ばかりでなく医療・保健・福祉領域においても認識され始めた。

先駆的には、リハビリテーション医療従事者や、建築、保健領域において、いわば私的に取り組まれていた。

当研究会も住環境整備の重要性を認識し、福祉・医療・建築領域の連携によってお互いの職能を活かしつつ、総合的な住居改善の成果をあげることを目的に、1990年から活動を開始した。

この数年福祉行政領域で、高齢者・障害者の為の住宅改造に対する助成事業が全国に散見されはじめた。まだ始まったばかりである為に、様々な問題をかかえている。

確かな改造効果のあがるしくみを持った助成制度を作り出していく必要がある。

本報告書は主として、大阪府下のいくつかの自治体が取り組みつつある「住宅改造モデル事業」を取り上げ、総合的な生活支援の為の住居改善という観点から、その技術論的検討を行った結果をまとめたものである。

研究会活動としては、これ以外に保健婦と協力した個別の住居改善支援活動を行いつつあるが、研究成果としてまとめる段階にいたっていない。

以下に当研究に取り組んだメンバーを示す。

## 研究メンバー

### (執筆分担者)

- 上田 喜敏 (箕面市障害福祉センター さゆり園)
- 松村 優 (福祉建築研究所)
- 後藤 義明 (積水ハウス(株)技術本部)
- 大西 一嘉 (神戸大学工学部建築学科)
- 馬場 昌子 (関西大学工学部建築学科)
- 中田 智子 (大阪府立看護大学医療技術短大部)
- 柳 尚夫 (茨木保健所)
- 尼寺 健仁 (和歌山県立医科大学付属病院)
- 佐野 隆治 (生活建築工房)
- 小松 仁一 (三井デザインテック(株))
- 佐藤 和子 (佐藤建築事務所)
- 玉田 智子 (京都市住宅局建築指導課)

### (ワーキングメンバー)

- 岡本 祥浩 (松阪大学女子短期大学部)
- 間口 豊彰 (MAC)
- 高橋 譲 (K.K.フルモト リフォーム・セクション)
- 山口 敏充 (山口計画事務所)
- 近野 正男 (大阪府建築部住宅建設課)
- 長尾 清子 (日本赤十字社大阪府支部)
- 山藤 和子 (燦建築設計事務所)
- 米崎 二郎 (大阪厚生療育センター)
- 浅野 邦彦 (浅野建築事務所)

## 第 1 部. 技術論的検討

1. 住宅改造の実施事例

事例概要一覧

事例	年齢	性別	障害名	障害程度	家族構成	改造費用	改造箇所
事例1	79	男	視力の衰え	無	高齢夫婦	1,500,000円	浴室全面改造
事例2	77	男	膝関節症	6級	高齢夫婦	1,044,000円	階段を緩やかに。1階床面段差解消、階段手すり
事例3	67	女	体幹機能障害	2級	高齢夫婦	575,471円	居室、台所、浴室内手すり 浴室内外すのこ、浴槽取替え
事例4	64	女	四肢運動マヒ	1級	弟と二人	975,900円	和室を板の間に。
事例5	76	男	左片マヒ	2級	高齢夫婦	736,450円	寝室が庭に直接出入りできる 手動式車椅子昇降機設置
事例6	88	男		無	高齢夫婦 子供	293,035円	洋式トイレ、手すり設置 電動ベッド導入
事例7	80	男	左片マヒによる 歩行障害	3級	高齢夫婦	1,160,323円	浴室入口拡張、手すり シャワー設置
事例8	87	女	歩行障害	2級	娘夫婦	463,000円	階段の改造、DK、床貼り 替え
事例9	78	男	左上下肢機能 全廃	1級	高齢夫婦	180,000円	玄関扉取替え、携帯用 スロープ設置
事例10	70	女	左股関節機能 全廃	4級	高齢夫婦	208,000円	玄関扉取替え、スロープ 設置、玄関式台の延長
事例11	66	男	左上下肢機能 全廃	1級	高齢夫婦	482,000円	浴室扉変更、玄関扉踏台 車椅子用洗面台設置
事例12	64	女	左上肢、両下肢 肢機能障害	1級	夫婦、子供	643,750円	トイレ洋便器化。手すり。 出入口段差解消
事例13	42	男	体幹機能障害 座位不能	1級	単身	2,219,764円	居室床塩ビシート敷、便所、 浴室をワルームに改造
事例14	51	女	脳性小児麻痺に よる下肢機能全廃	2級	単身	434,732円	台所フローリング、居室との段差 解消。流し台改造。トイレスロープ
事例15	65	男	左上下肢機能 全廃	2級	単身	450,520円	浴室、トイレへの導線上手すり 設置。浴室床上げ。
事例16	75	男	両下肢弛緩性 麻痺	2級	高齢夫婦	479,000円	玄関式台設置、段差解消 縁側、トイレL字型手すり設置



事例1

事業の概要	(浴室の改造)	受付：平成5年4月	
<p>老化による視力の衰え、高血圧に悩んでいるうえに、木造住宅の老朽化のため、すきま風があり寒さを訴えている。特に、入浴時の寒さが問題と感じており、脱衣場を含め浴室全体の改造を実施した（経費の不足分は自己負担）。</p> <p>床に座っての衣服の着脱も温かく、手すりなども設置したので、安心して毎日の入浴ができるようになった事例。</p>			
改造費用：	1,500,000円	うち助成額：700,000円	
福祉機器の利用（日常生活給付事業利用）	無し		
改善に関わった人：	福祉関係者 市担当職員		
改造事業実施者：	設備業者 業者の出しているミニコミ紙（改造記事あり）を読み		
原因疾患：	黄斑部変性 男79歳 身障手帳なし 障害名：（特になし）視力の衰え		
ADL	移動手段	室内手探り	
日常生活	1寝たきり	2車椅子	③介助で歩行可能 4独歩
排泄	1おむつ	2ポータブル	3介助でトイレ 4自力
入浴	1出来ない	②介助で入浴	3自力で入浴
手の動作	1操れない	2軽く動かせる	③支障ない
食事	1介助	2一部介助	③自分で出来る
衣服の着脱	1介助	2一部介助	③自分で出来る
会話	1不自由・理解不能	2不自由だが可能	③普通・不自由なし
洗面	1介助	2一部介助	③自分で出来る
玄関出入り	1介助	2一部介助	③自分で出来る
階段昇降	1介助	2一部介助	③自分で出来る
家族構成	： 高齢夫婦世帯	主な介助者	： 妻 72歳
改造希望	： 本人、家族とも希望	改造に対する家族の態度	： 積極的
費用負担能力	： 有り	費用負担意志	： 有り
住宅	持家、一戸建、木造		
〔本人、家族の改造希望箇所〕			
<p>血圧が高く、冷えると問題なので、特に老朽化し寒いお風呂場、洗面所を暖かく、入りやすくして欲しい。</p>			

[改善の具体的内容]

浴室部分の前面改造、浴槽取替え、洗い場及び脱衣室には床暖房パネル設置。浴槽出入り時のために両側2本の手すり設置。浴槽立ち上がり時のために横手すり設置。脱衣室へ移動のための横手すり設置。出入りをしやすくするために脱衣室入口を片引き戸に変更。リモコン操作によるお湯入れ、手洗い器を設置。

[改造による本人及び家族の生活変化]

視力が衰え、手探り移動になってきているが、脱衣室、洗い場への出入りが段差がなくなったことと、移動を助ける手すりの取付けで安全に行えるようになった。床に座っての衣服の着脱が暖かく、快適に行えるようになった。お風呂の出入りも以前に比べ手すりなどもあり楽になった。全体に新しく、安全快適な風呂になったので妻共々喜んでいる。

[改善の問題点・残された課題]

家そのものの老朽化が家全体を寒くしており、住みづらいものになっている。当面の改善においても何を優先すべきなのか、本当に問題になる箇所が何なのか、といった検討が不足しているように思える。浴室だけが問題なのではない。また、実際の浴室の改造においても、将来の要介護期を見通した改造になっているとはいいがたい。浴槽の全面改造なので、バリアフリーの技術という観点から以下に気付いた点を列記する。

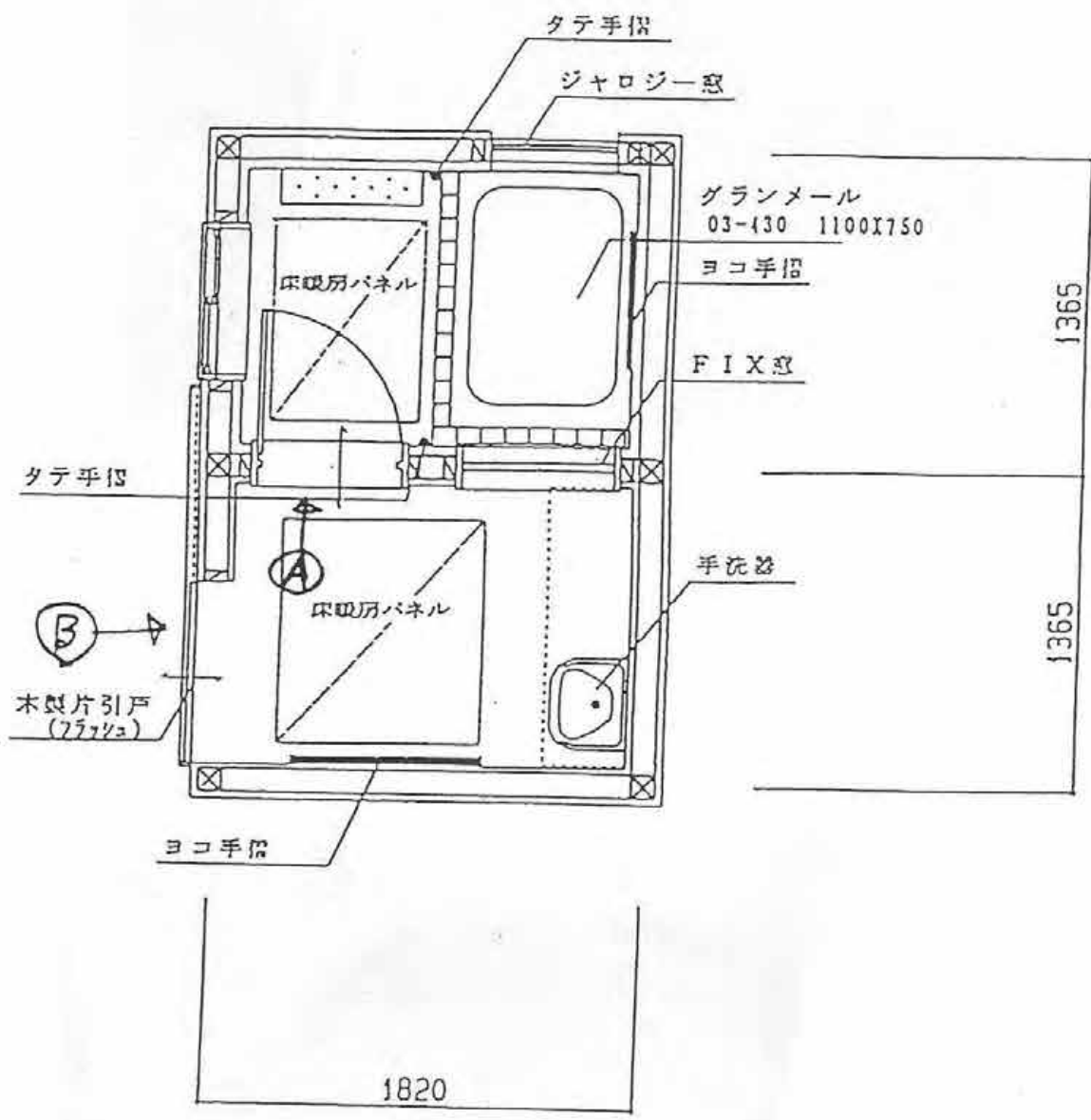
1) 浴室扉の開閉方法について

一般に狭い洗い場での転倒時の救出や開閉代の問題から引き戸を選択する事が好ましい場合が多い。この事例においても、検討されたのか疑問が残る。

2) 浴槽の形状、とりつけ方法について

和風(590~615ミリ)で、エプロン高さが285ミリのものが採用されている。しかし、浴槽への出入りのし易さを考えると俗にいう和洋折衷タイプなどの浅いタイプで、前エプロン付きの浴槽をエプロン高さ400ミリ前後ぐらいで埋込んだ方がよかったのではないか。この事例の場合に、深い浴槽、浴槽前部のタイル一枚分の厚みは、またぎ動作を困難にしており、疑問が残る。

1) 2) はいずれも、バリアフリーの建築技術や空間構成がわかる専門家が関与していない問題であろう。







事例2

事業の概要 (段差解消と手すりの設置)		受付：平成5年4月	
<p>足が悪く介助歩行だが、総2階建てで、2階にある景色が良く、日当たりのいい居室が本人の日中のお気に入りの場所となっている。そのため、急階段の昇降が問題になっている。そこで、階段を緩やかに、段差をできるだけ少なくすることをめざした。</p>			
<p>改造費用： 1,044,000円 うち助成額： 700,000円</p>			
福祉機器の利用 無し			
改善に関わった人：市担当職員			
改造事業実施者：工務店 本人の知り合い			
原因疾患：膝関節症 男77歳 身障手帳6級 障害名：膝関節症			
ADL			
日常生活	1 寝たきり	2 車椅子	③介助で歩行可能 4 独歩
排泄	1 おむつ	2 ポータブル	③介助でトイレ 4 自力
入浴	1 出来ない	2 介助で入浴	③自力で入浴
手の動作	1 操れない	2 軽く動かせる	③支障ない
食事	1 介助	2 一部介助	③自分で出来る
衣服の着脱	1 介助	2 一部介助	③自分で出来る
会話	1 不自由・理解不能	2 不自由だが可能	③普通・不自由なし
洗面	1 介助	2 一部介助	③自分で出来る
玄関出入り	1 介助	2 一部介助	③自分で出来る
階段昇降	1 介助	2 一部介助	③自分で出来る
家族構成	： 高齢夫婦世帯		主な介助者：妻 69歳
改造希望	： 本人及び家族の希望		改造に対する家族の態度：積極的
費用負担能力	： 有り		費用負担意志：有り
住宅 持家、一戸建て、木造			
〔本人、家族の改造希望箇所〕			
<p>自立を目的に、急な階段を緩やかに、1階床面の段差解消、浴室に手すりを設置。 1階台所横の居室を将来は寝室として使えるように布団用の押入れを設置。</p>			

[改善の具体的内容]

階段を緩やかにするために、2段階回り階段の形で増設し、玄関ホール全体をカサ上げし、食堂との間は三角板で段差を解消した。浴室は、浴槽周りの三方に横手すりを取付け、脱衣所側段差も三角板で解消を図った。また、階段にも手すりを設置。

[改造による本人及び家族の生活変化]

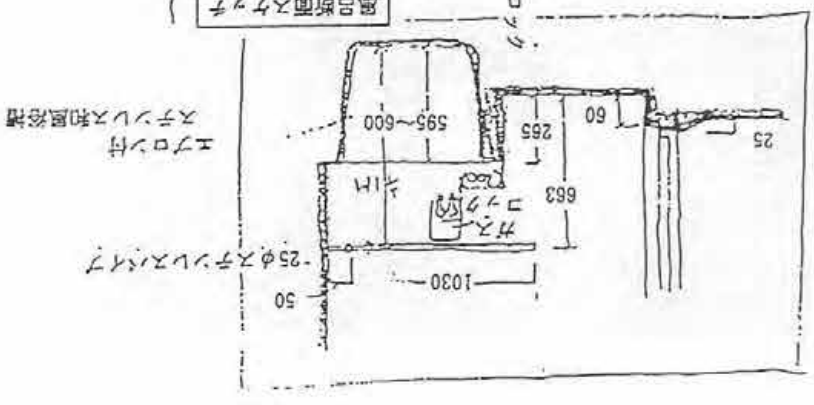
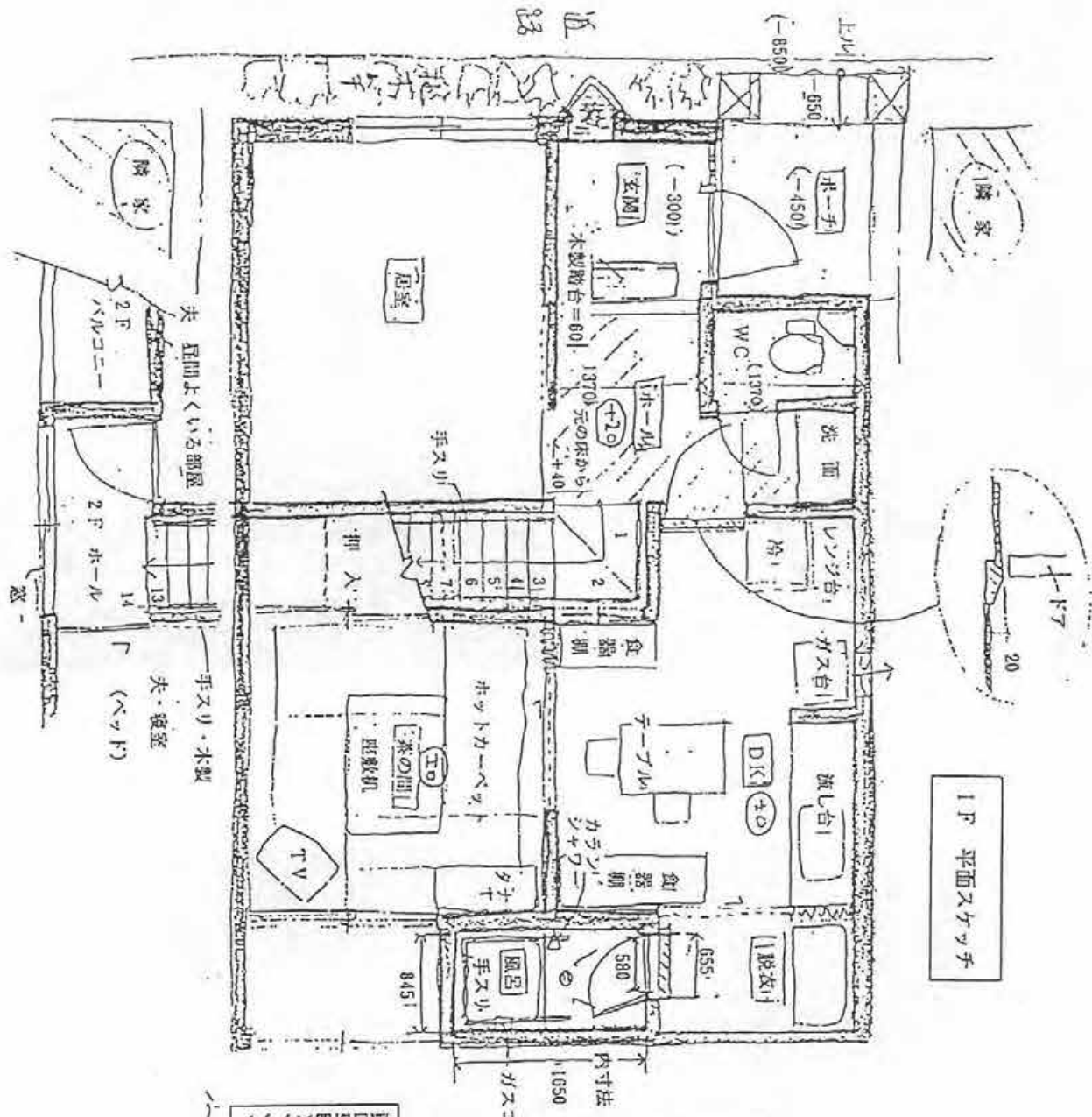
改造は、妻の希望どおりであり、室内での移動がスムーズに行えるようになり、階段も昇降しやすくなったため、日当たりのよい2階居室にも行きやすくなった。

しかし、実際の動きや改善箇所の状況では、もう少しうまい方法が選択できたのではないかという印象が残る。

[改善の問題点・残された課題]

妻の要望が活かされたため、喜んでおられるが建築技術上いくつかの問題に気付く。浴室の手すりの位置は高過ぎないか。玄関ホールをカサ上げたことにより上がり框との段差が大きくなり逆に洗面や便座との高さが低くなったこと。階段けあげ寸法が統一されていない。(同一けあげ寸法にすることは建築的常識) また、よく見られることであるが、階段2階踊り場が狭く、階段手すりの出が確保できない為、最後の一步の重心移動が不安定で、踊り場に置いてあるぐらぐらの電話台を手がかりにすると、階段転倒事故にもなりかねない。調査後、電話台をかたづけ前方窓枠を手がかりにするようアドバイスした。

実際の動作を見ながら、つかいこなしのレベルまで丁寧に見極める必要がある。医療職や建築専門職の参加により改善内容に工夫ができた面があるのではと思われる。







事例3

事業の概要	(浴室改造と手すりの設置)			受付：平成5年9月
進行性難病により、次第に歩行困難になり、現在ではつたい歩きの女性のために、室内移動を助ける手すりや、浴槽を取替え、すのこで段差を解消するなどにより、なんとか安全で自立的な生活を過ごせるようにした事例				
改造費用： 575,471円 うち助成額： 575,471円				
福祉機器の利用	自己所有の手動車いす			
改善に関わった人	福祉関係者 市担当職員、設備業者			
改造事業実施者	設備業者 本人の指定			
原因疾患	脊髄小脳変性症 女67歳 身障手帳2級 障害名：体幹機能障害			
ADL				
日常生活	1 寝たきり	2 車椅子	3 介助で歩行可能	④ 独歩
排泄	1 おむつ	2 ポータブル	3 介助でトイレ	④ 自力
入浴	1 出来ない	2 介助で入浴	③ 自力で入浴	
手の動作	1 操れない	② 軽く動かせる	3 支障ない	
食事	1 介助	2 一部介助	③ 自分で出来る	
衣服の着脱	1 介助	2 一部介助	③ 自分で出来る	
会話	1 不自由・理解不能	2 不自由だが可能	③ 普通・不自由なし	
洗面	1 介助	2 一部介助	③ 自分で出来る	
玄関出入り	1 介助	2 一部介助	③ 自分で出来る	
階段昇降	1 介助	2 一部介助	③ 自分で出来る	
家族構成	： 高齢夫婦世帯		主な介助者： 夫 70歳	
改造希望	： 本人の希望		改造に対する家族の態度： 普通	
費用負担能力	： 普通		費用負担意志： 無し	
住宅	公営、共同建て、鉄筋コンクリート			
〔本人、家族の改造希望箇所〕				
浴室、室内移動を楽にする。				

[改善の具体的内容]

寝室での移動を助けるための手すり設置。居室から台所までの移動のための横手すり設置。浴室内外にすのこ設置。浴室出入りのための縦てすり設置。浴室内移動のための横手すり3本設置。出入りを用意するための浴槽の取替え。シャワーの設置。浴槽への出入りのためにバスボードを設置。

[改造による本人及び家族の生活変化]

室内での移動時に、今まで壁や家具を支えにしていたが、手すりを取付けたために安全に移動できるようになった。また、浴室の手すりも浴槽の出入りに役立っている。

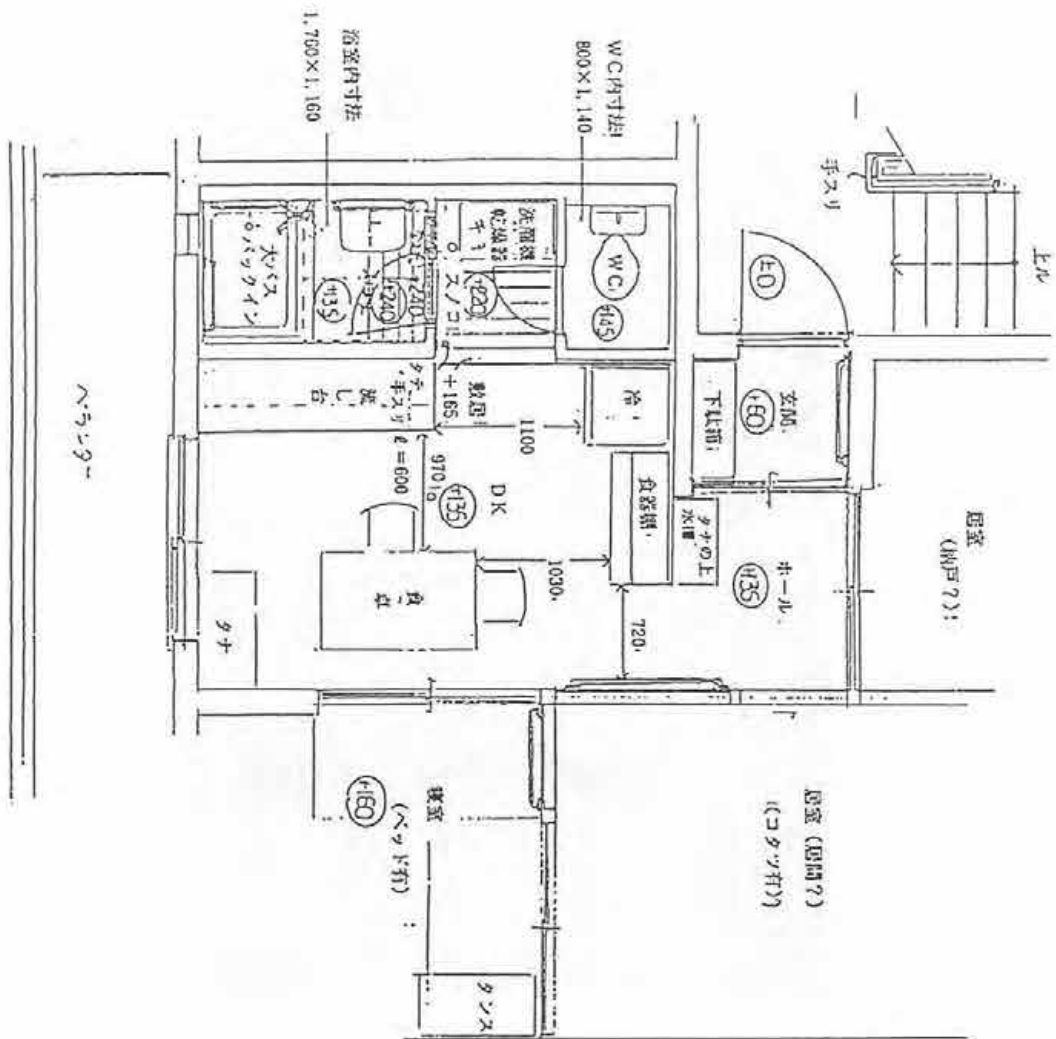
[改善の問題点・残された課題]

浴室を新しくしたのはわかるが、入りやすい浴槽が検討されたのかどうか不明。現在の浴槽縁高は、570mm（またぐのさえ大変だと思われる）と常識外に高いものが提供されている。

また、浴室内洗面上の手すりは、何故必要なのか、また使われているのかどうか不明。以上のように、一般的なバリアフリーの為の建築的技術が活かされていない箇所が目立つ事例である。現場で専門家を混じえ、改造内容を選定すべきであろう。

浴室内のすのこを前面に敷き詰めると、浴槽の縁高が465mmになり、今よりもっと出入りが楽になるであろう。今後の疾患の進行いかんでは、車いす対応が必要になるかも知れず、先の見通しと現状の中で改善策が難しい。医療関係者の参加が望まれるケースである。

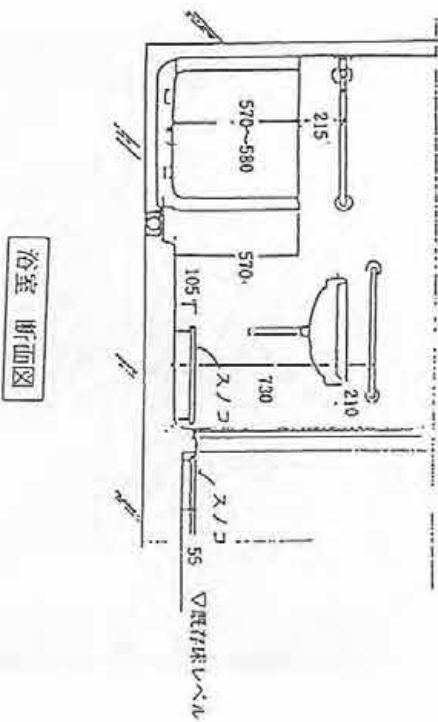
また、本人室内移動時には、室内の家具が手がかりとして利用されているが、移動時の安全を計る意味で、家具の固定安定性の確保や移動動線上にある足元ストープの配置がえ等、どちらかという住い方にも注意をうながす必要がある。



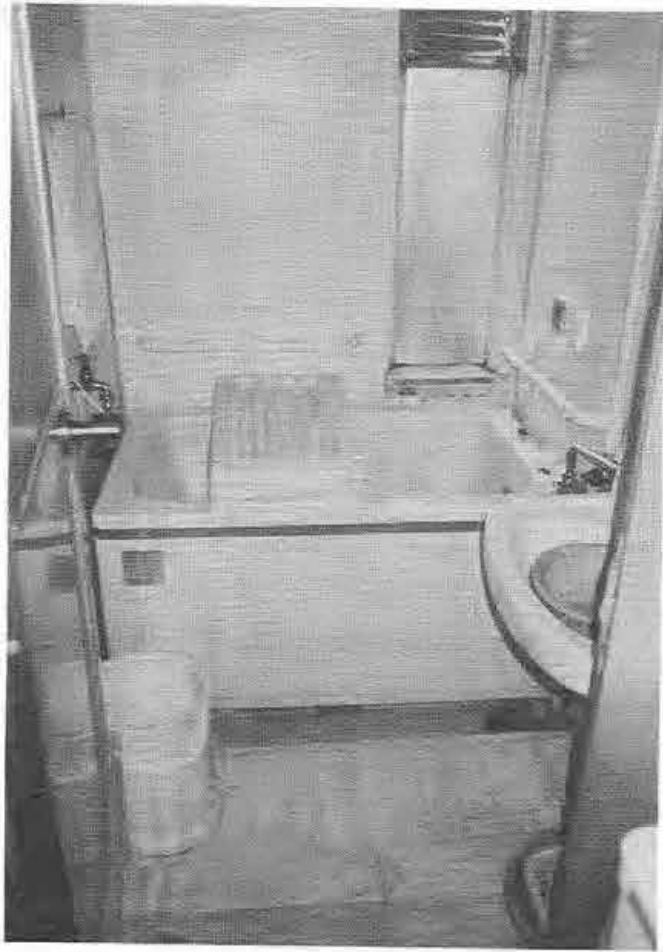
住戸 平面図

注) 寝具内寸法——は、移動時の手掛かり寸法である。

手スリ取付	玄関	手スリ	浴室	居室入口角	居室内
○	K	〃	〃	〃	〃
接室	〃	〃	〃	〃	〃
浴室入口角	〃	〃	〃	〃	〃
居室内	〃	〃	〃	〃	〃
	ℓ = 800	ℓ = 1200	ℓ = 800	ℓ = 600	ℓ = 600
	H 885	H 812	H 837	ツリ-H1270 (X) 2φ)	下図参照



浴室 断面図



事例 4

事業の概要	(和室を板の間に変更)			受付：平成5年9月
<p>進行性難病（筋ジス）の本人を弟が全介助している。今までは、這う事による移動ができていたので、その為の住宅改造を積極的に行ってきた。そして、とうとう這う事もできなくなり車椅子移動により介護をしやすくすることを目的とした改造事例。</p>				
改造費用：	975,900円	うち助成額：	700,000円	
福祉機器の利用	内公的助成には○ 今回はとくになし			
改善に関わった人：	市担当職員、施工業者			
改造事業実施者：	本人指定 工務店			
原因疾患：	筋ジス	女64歳	身障手帳1級	障害名：四肢運動マヒ
ADL				
日常生活	1寝たきり	②車椅子	3介助で歩行可能	4独歩
排泄	1おむつ	②ポータブル	3介助でトイレ	4自力
入浴	1出来ない	②介助で入浴	3自力で入浴	
手の動作	1操れない	②軽く動かせる	3支障ない	
食事	1介助	②一部介助	3自分で出来る	
衣服の着脱	1介助	②一部介助	3自分で出来る	
会話	1不自由・理解不能	2不自由だが可能	③普通・不自由なし	
洗面	1介助	②一部介助	3自分で出来る	
玄関出入り	①介助	2一部介助	3自分で出来る	
階段昇降	①介助	2一部介助	3自分で出来る	
家族構成	： 弟と二人暮らし		主な介助者： 弟 61歳	
改造希望	： 本人、家族		改造に対する家族の態度： 積極的	
費用負担能力	： 有り		費用負担意志： 有り	
住宅	持家、一戸建、木造			
[本人、家族の改造希望箇所]				
<p>すでにいざり這い対応のベッド、便座、及び浴室介助対策、外出対策の機器導入等積極的に行っていた。自分で這えなくなったので、介助で車椅子移動がしやすくなるよう床の段差をなくし畳から板の間へ変更</p>				



[改善の具体的内容]

和室4室(計22.5畳)を板の間に変更し、玄関及びDKの板の間をかさ上げる。解消できなかった居室間小段差は三角板を敷き、室内での車椅子介助移動をやすくした。

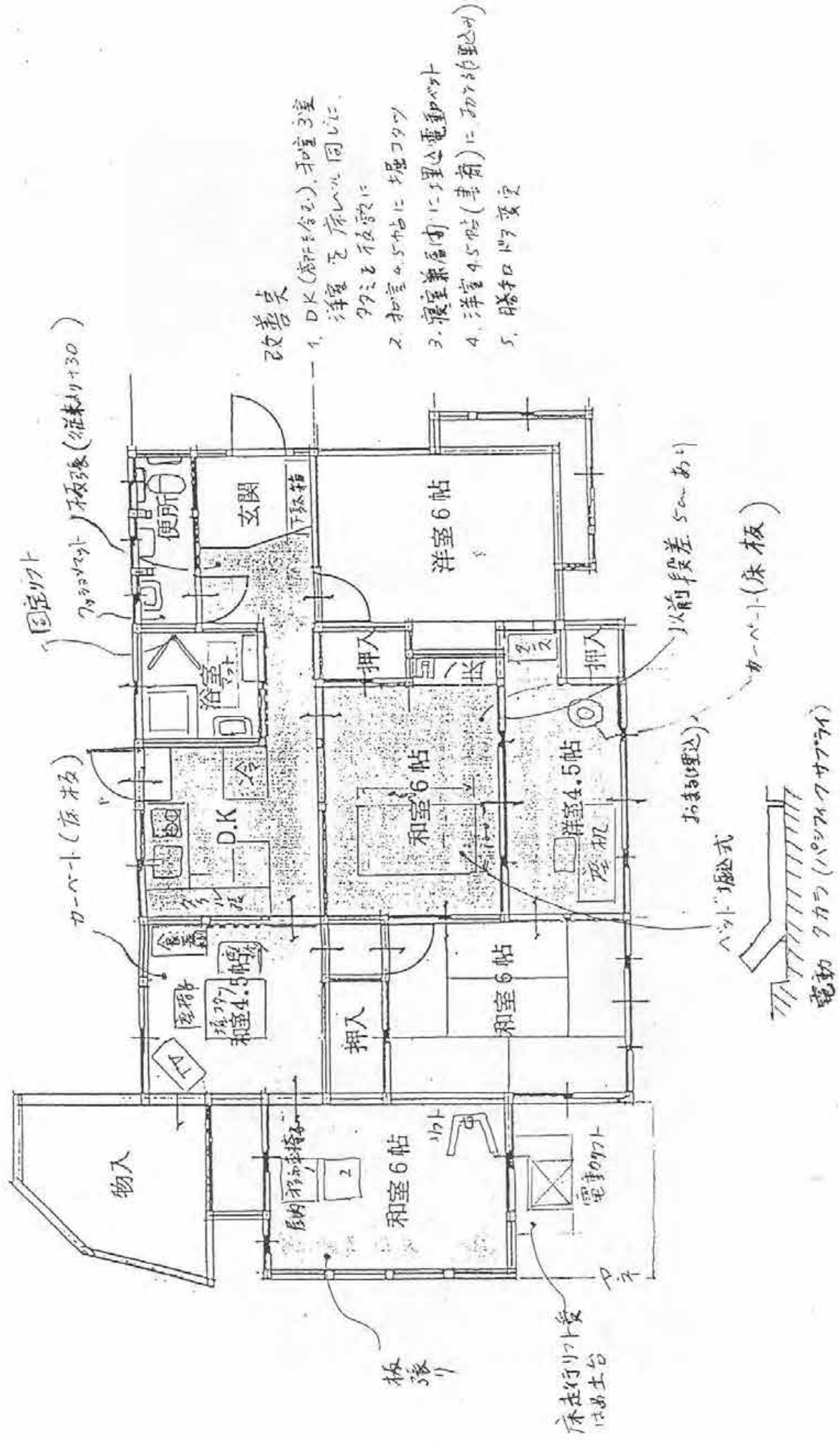
[改造による本人及び家族の生活変化]

介助移動がスムーズに行くようになった。

[改善の問題点・残された課題]

障害の進行にあわせて姉(本人)と弟(介助者)が協力して様々な機器の導入や工夫を重ねて現在に至っている。改造に関する技術的側面については、生活主体者が自らのニーズをしっかりと把握しており、かつ改造内容についてもしっかりと情報を集め工夫を重ねてきておられる。

その流れの中での今回の住宅改造だったので、改造目的、改造内容が明確であり、目的が達成されているとみなせる。しかし、現在介助の弟が3時間以上家をあける事ができない状態で、何らかの福祉サービスによる生活支援が必要な段階にさしかかっている事例である。改造に際し、福祉担当職員が数回訪問しているのであるから、ソフトな生活支援サービスとつなぐ目を持っていれば、より効果的な生活支援事業に発達するものと思われる。



改善案

1. DK (廊下含む), 和室3室, 洋室を床板に同様にタミを敷く
2. 和室4.5帖に堀コタツ
3. 洋室兼居室内に埋込電動ワット
4. 洋室4.5帖 (書斎) にカーペット
5. 勝手口変更



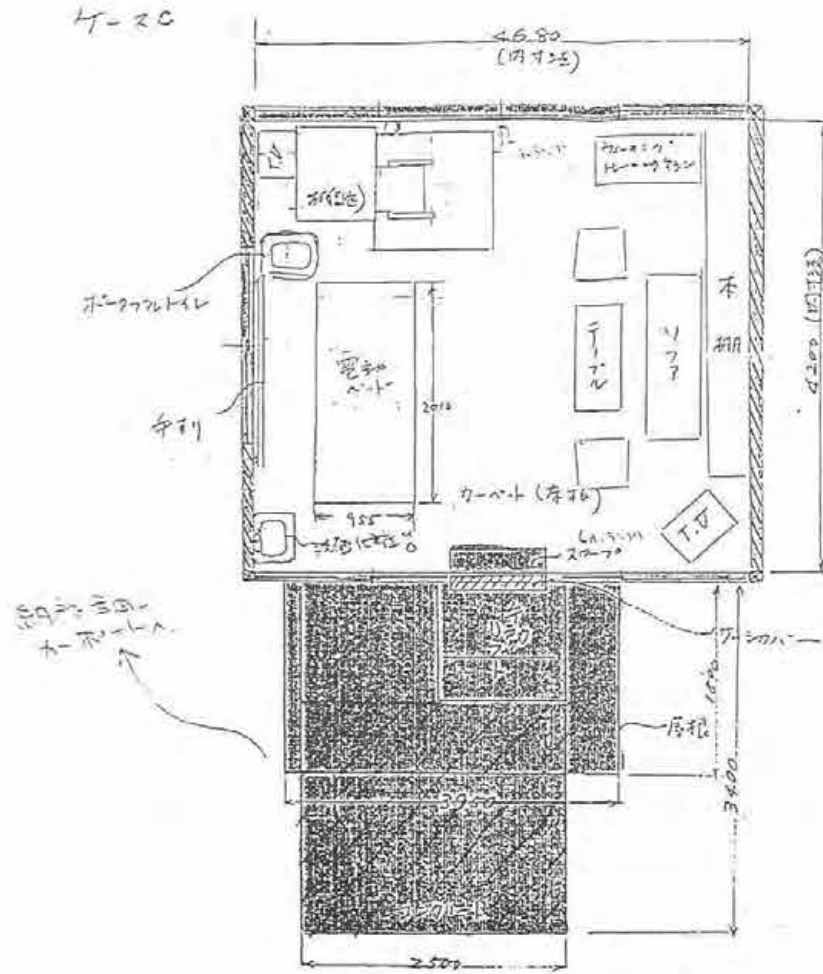


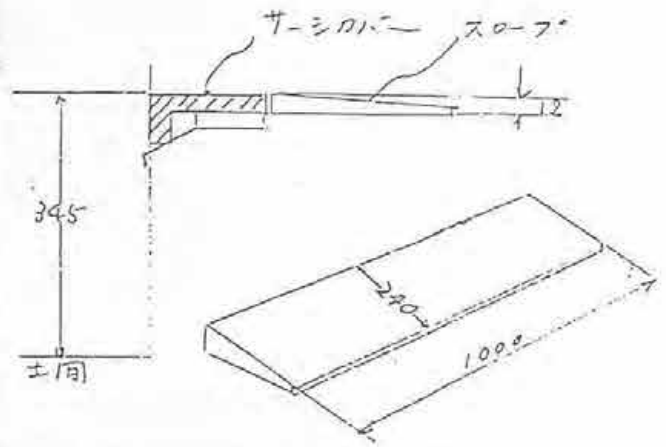
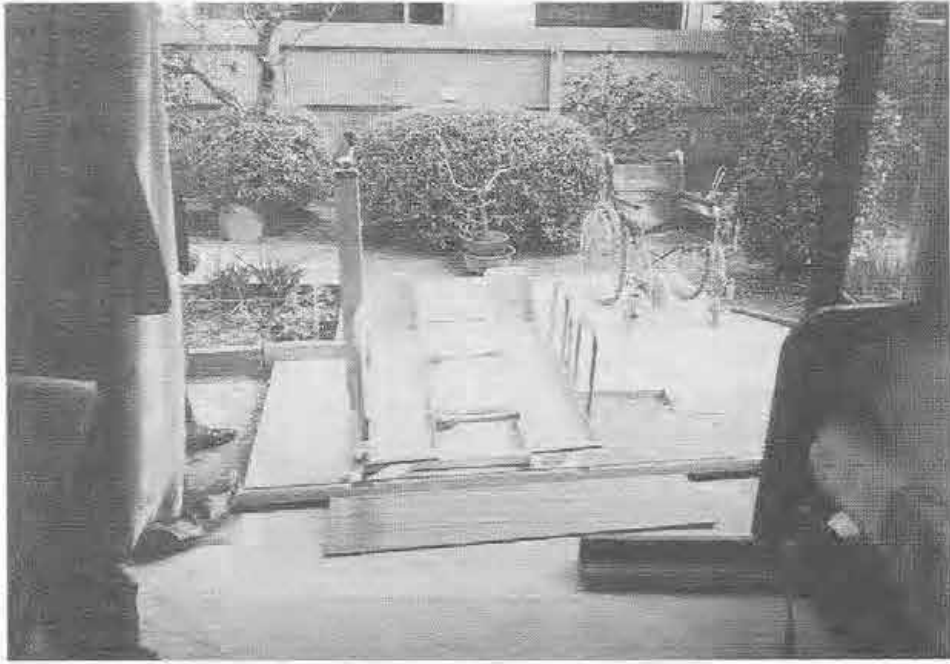
事例5

事業の概要 (簡易昇降機の設置)		受付：平成5年5月	
デイサービスを利用して入浴するので、サニタリー周りの改造をせず、要介助者の外出のために簡易昇降機を設けた事例。			
改造費用： 736,450円 うち助成額： 700,000円			
福祉機器の利用：手動式車椅子昇降機 (改善以前からギャジベッド、ポータブルトイレ)			
改善に関わった人：ホームヘルパー、PT			
改造事業実施者：(株) ケーディエス			
原因疾患：脳内出血・年齢：76歳・等級：2級・障害名：左片マヒ			
ADL	移動手段	介助車いす	
日常生活	1寝たきり	②介助で車椅子	3介助で歩行可能 4独歩
排泄	1おむつ	②ポータブル	3介助でトイレ 4自力
入浴	1出来ない	②介助で入浴	3自力で入浴
手の動作	①操れない(左)	②軽く動かせる(右)	3支障ない
食事	1介助	②一部介助	3自分で出来る
衣服の着脱	1介助	②一部介助	3自分で出来る
会話	1不自由・理解不能	②不自由だが可能	3普通・不自由なし
洗面	1介助	②一部介助	3自分で出来る
玄関出入り	①介助 できない	2一部介助	3自分で出来る
階段昇降	①できない	2一部介助	3自分で出来る
家族構成	： 高齢夫婦世帯		主な介助者： 妻75歳
改造希望	： 介助者(妻)		改造に対する家族の態度： 積極的
費用負担能力	： 普通		費用負担意志： 普通
住宅 持家、一戸建て、木造			
〔本人、家族の改造希望箇所〕			
室内、屋外とも車椅子での生活のため、車いすのまま外へ出られるように (申請書文面のまま)			



<p>[改善の具体的内容]</p> <p>寝室テラス窓の屋外裏庭に、車椅子昇降機を設置。</p> <p>乗り場用コンクリート土間敷設、雨よけアルミテラス設置。</p> <p>テラス窓サッシレール段差解消（レール埋め木と小ランプ）</p>
<p>[改造による本人及び家族の生活変化]</p> <p>週に3回（リハビリ通院2回、デイサービス1回）外出するため、屋外への出入りが楽になった。</p>
<p>[改善の問題点・残された課題]</p> <p>1) 手動式昇降機の選択の是非</p> <p>費用負担の大幅増は明らかだが、介助者が高齢者の場合は手動式だと操作が困難である。本ケースでも介助者（妻75歳）の出入りのために勝手口に3本の手摺が設置されていた程であるから、いつまで手動式昇降機が使えるか疑問である。</p> <p>2) 手動式昇降機の設置位置の検討</p> <p>調査員の間では4枚引戸の中央部に昇降機を設置したため、「障子操作が煩わしい」「部屋の中央に動線が必要なので部屋の使い勝手が悪い」という意見があった。しかしながら、介助者が昇降機を操作しながら出入りするためには開口幅が広くないと無理である。手動式昇降機故に設置場所に問題が生じたと言える。</p> <p>3) 道路までの経路の設定</p> <p>昇降機の前にだけコンクリート土間があり、通路部分は土のままである。さらに納戸の中を経由し、カーポートに出るようになっていて少し複雑な経路を辿る。本ケースは2面道路であり、交通量の多いものの、敷地との高低差の少ない幹線道路にも面している。</p> <p>デイサービスの送迎のためにはカーポートのある団地内道路につなげる方が望ましいが、幹線道路へは経路も短く単純になる。常用でなくても避難路としても有効なので2系統の通路を計画してもよかったのではないだろうか。</p> <p>4) その他</p> <p>本事業とは関係ないが、本ケース宅に導入されていたギャッジベッドの昇降機能を介助者が知らず、利用されていなかったことが判明した。</p> <p>訪問指導時での機器説明（有効利用の説明）の徹底が望まれる（ように思われる）</p>







事例6

事業の概要（洋式便器取替）		受付：平成5年6月	
脳梗塞・痴呆で排泄行為についても介助が必要である。			
本人は、オムツを嫌がっているが、老朽化した汽車式便器の便所が危険で使いにくい。			
そこで、洋式便器に取替え、手すりを取り付けることで自立動作が増え、介助負担の軽減に役だった例。			
改造費用： 293,035円 うち助成額： 293,035円			
福祉機器の利用：電動ベッド			
改善に関わった人：保健婦、市担当職員（他にホームヘルパーサービス、入浴サービス、デイサービスを利用）			
改造事業実施者：設備業者			
原因疾患：脳梗塞、痴呆 男88才 身障手帳 ー 障害名：			
ADL			
日常生活	1 寝たきり	2 車椅子	3 介助で歩行可能 4 独歩
排泄	1 おむつ	2 ポータブル	3 介助でトイレ ④自力
入浴	1 出来ない	② 介助で入浴	3 自力で入浴
手の動作	1 操れない	② 軽く動かせる	3 支障ない
食事	1 介助	2 一部介助	③ 自分で出来る
衣服の着脱	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
会話	1 不自由・理解不能	2 不自由だが可能	3 普通・不自由なし
洗面	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
玄関出入り	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
階段昇降	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
家族構成	：夫婦と長男		主な介助者：妻81才 病的
改造希望	：		
改造に対する家族の態度	：		
費用負担能力	費用負担意志：なし		
住 宅			
〔本人、家族の改造希望箇所〕			
トイレ			



[改善の具体的内容と改造による本人及び家族の生活変化]

トイレ、床をタイル貼りにし、汽車式を洋式トイレに変更。三方に手すりをつける。同時に電動ベッドを入れたことにより、本人の行動がかなり自由になり、介護者の負担も軽減。

[改善の問題点・残された課題]

元々のトイレの大きさが、W-920mm、D-930mmと介助するにもかなり狭く、できれば便所入口前の廊下を取りこんで便所自体を拡張する可能性も検討したい事例である。また、「自立型」とはいえ用便時に失敗することが多く、改造後も床に新聞紙を敷いて対応している。便所の床排水をとっておれば水で簡単に流せるのだが、そこまで配慮されないまま改造工事を行なっている。

借家であることが一つのネックとなって、改造内容についての発想の広がりを難しくしているものと思われる。

申請者の当初の工事希望をそのまま事務的に処理するのではなく、できるだけ本人の生活全体を視野にいれながら、専門家から建築的対応の可能性を提案し、多様な改造メニューの中から選んでもらえるよう工夫することで、ある程度は乗り越えられるのではないかと。戦前長屋などでは、旧地代家賃統制令のもとで、低家賃と引き換えの形で家屋の修繕や増築費用を請求することなく、借家人負担で実施するケースも多い。家主との長年の人間関係がうまく成立しておれば、承諾を得ることはスムーズにいきやすい。借家の住宅改造はあくまでも現状復帰が原則であるが、退去時に黙認してもらえらる場合もある。



事例 7

事業の概要 (浴室の改造・玄関手すり取付)		受付：平成 5 年 7 月	
浴室面積及び、入口を拡張し、扉の取替え、手すりを取りつけ及びシャワーチェア ー、バスボードの利用によって入浴時の介護負担の軽減を計り、玄関手すりの取付け により、外出が楽になった例			
改造費用： 1, 160, 323円 うち助成額： 590, 743円			
福祉機器の利用 : シャワー、手すり			
改善に関わった人：保健婦、市担当職員(その他デイサービスを利用)			
改造事業実施者：設備業者			
原因疾患：脳梗塞 男 80才 身障手帳 3級 障害名：左片マヒによる歩行障害			
ADL			
日常生活	1 寝たきり	2 車椅子	3 介助で歩行可能 4 独歩
排泄	1 おむつ	2 ポータブル	3 介助でトイレ ④自力
入浴	1 出来ない	②介助で入浴	3 自力で入浴
手の動作	1 操れない	②軽く動かせる	3 支障ない
食事	1 介助	2 一部介助	③自分で出来る
衣服の着脱	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
会話	1 不自由・理解不能	2 不自由だが可能	3 普通・不自由なし
洗面	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
玄関出入り	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
階段昇降	1 介助	2 一部介助	3 自分で出来る
家族構成	：高齢者夫婦		主な介助者 : 妻 74才
改造希望	：		
改造に対する家族の態度	：		
費用負担能力：	費用負担意志 : なし		
住 宅			
〔本人、家族の改造希望箇所〕			
浴室、玄関			

〔改善の具体的内容〕

浴室については、入口を拡張しおり戸を取り付ける事で、出入りをしやすくした。  
また、手すりを取付け、バスボード、シャワーチェアの利用、シャワーの設置により入浴介助の軽減を計った。

〔改造による本人及び家族の生活変化〕

入浴介助の軽減については、本人・家族の主観的な評価としては今まで自宅入浴不可だったのが、入浴できるようになったことを大きく評価している。  
しかし、左マヒをともなう本人の入浴動作と改造内容がうまく合致していない。  
その分は、バスボードなどでカバーしている。  
玄関の手すりのとりつけについても外出時はスムーズに行くが、帰宅時逆方向になるので、使えていない。

〔改善の問題点・残された課題〕

